資料６－１

# 横浜国際園芸博覧会具体化検討会報告書
# （案）

2021 年 3 月 5 日

# 目　次

１　本検討会について ____ 1
（１）昨年度の検討会と今後の手続について ____ 1
（２）本検討会の目的等について ____ 2

２　世界的環境変化を受けた国の政策を推進する観点から横浜国際園芸博覧会で展開すべき内容について ____ 3
（１）日本で国際園芸博覧会を開催する意義について ____ 3
（２）横浜市の計画案の記載内容を踏まえ展開すべき内容 ____ 5
①　通信施設跡地の返還とまちづくり ____ 5
②　Society5.0 の展開 ____ 8
③　グリーンインフラの実装 ____ 11
④　花き園芸文化の振興等を通じた農業・農村の活性化 ____ 14
⑤　観光立国や地方創生の推進 ____ 16
⑥　SDGs 実現やグリーン社会に向けた日本モデルの実現・主流化 ____ 18

３　横浜市の計画案について ____ 21

４　今後の取組について ____ 22

付録　横浜国際園芸博覧会具体化検討会設置要領
横浜国際園芸博覧会具体化検討会委員名簿
本検討会の検討経緯

別冊　横浜市の計画案

# 1　本検討会報告について

## （１）昨年度の検討会と今後の手続について

国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的に、国際的な機関の承認を得て開催されるものである。

2018 年６月、横浜市は「国の制度及び予算に関する提案・要望書」の中で、国に「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催要請」として、国における検討を要望した。

また、2019 年９月に中華人民共和国北京市で開催された AIPH（国際園芸家協会）第 71 回年次総会において、横浜市が開催招致都市として 2027 年における国際園芸博覧会開催申請と基本構想案を中心としたプレゼンテーションを行い、当該申請が承認された。

昨年度、2019 年８月から 12 月にかけて、農林水産省及び国土交通省は、有識者からなる国際園芸博覧会検討会を設置し、国際園芸博覧会を日本で開催することの国としての政策的意義や開催地の考え方等を整理した上で、横浜市において 2027 年の開催を予定している国際園芸博覧会（以下「横浜国際園芸博覧会」あるいは「本園芸博」という。）に国が関わる意義等をとりまとめた。その後、農林水産大臣及び国土交通大臣が署名した政府支持書を AIPH に提出し、2020 年 3 月の AIPH 春会合において、正式承認された。

横浜国際園芸博覧会をＡ１クラスの国際園芸博覧会として開催するためには、AIPH の承認に加え、各国政府が加盟する BIE（博覧会国際事務局）による認定を得る必要がある。

## （２）本検討会の目的等について

横浜国際園芸博覧会具体化検討会（以下「本検討会」という。）は、横浜国際園芸博覧会について、BIE 認定に向けた協議を行う必要があることから、横浜市が作成する横浜国際園芸博覧会の計画案について、BIE に提出するに当たり充実すべき事項等に関すること、その他、横浜国際園芸博覧会の開催に関して必要と認められることについて検討を行うため、農林水産省及び国土交通省が設置したものである。

本報告は、本検討会での議論を受け、横浜市による「横浜国際園芸博覧会基本計画（案）」（以下「計画案」という。）の内容について、世界的環境変化を受け国の政策を推進する観点から、今後展開すべき内容を整理するとともに、今後更に充実すべき内容をとりまとめたものである。

| 2 | 世界的環境変化を受けた国の政策を推進する観点から横浜国際園芸博覧会で展開すべき内容について |
|---|---|

〇横浜国際園芸博覧会の会場となる旧上瀬谷通信施設では、園芸博の開催前から世界的な環境変化を踏まえた国の政策の実践の場として、まちづくりを展開するとともに、その成果を園芸博において、SDGs 実現に貢献しその先の社会も見据えた日本モデルとして提示する必要がある。さらに、旧上瀬谷通信施設におけるまちづくりが、園芸博後も、「環境と共に生きる」知恵を世界に伝播し、SDGs 実現やグリーン社会に向けた日本モデルの主流化に向けて先導的な役割を果たすことが望まれる。

〇今後、園芸博の開催前、園芸博時、園芸博後の展開に至るそれぞれの時点における取組を、国の政策を推進する観点から、より具体的に検討していく必要がある。

## （１）日本で国際園芸博覧会を開催する意義について

昨年度開催した国際園芸博覧会検討会において、日本における国際園芸博覧会の開催は、国の政策の実践等の観点から、国が関与して開催する意義があるとされた。

また、特に「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想案＜答申＞」（平成 30 年２月、旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会）が示す、日本・横浜が創る明日の豊かさを深める環境社会を意図した「幸せを創る明日の風景」というテーマは、国が関与して開催する国際園芸博覧会として適当であると認められ、テーマの具体化を図るべきとされた。

昨年度の検討結果を踏まえ、旧上瀬谷通信施設で行われる横浜国際園芸博覧会における取組を具体化していく必要がある。

本園芸博の会場となる旧上瀬谷通信施設で行われるまちづくりを通じて、Society5.0 の推進、グリーンインフラの実装、花き園芸文化の振興等を通じた農業・農村の活性化、観光立国や地方創生の推進に関する政策を実践し、国際園芸博覧会は、その成果を、SDGs 実現に貢献し、その先の社会も見据え

た日本モデルの提示として提示する場とする。国際園芸博覧会後も、さらなる展開として、「環境と共に生きる」知恵・行動を世界に伝播し、SDGs 実現やグリーン社会に向けた日本モデルの実現・主流化につなげていく役割を果たすことが、期待される。

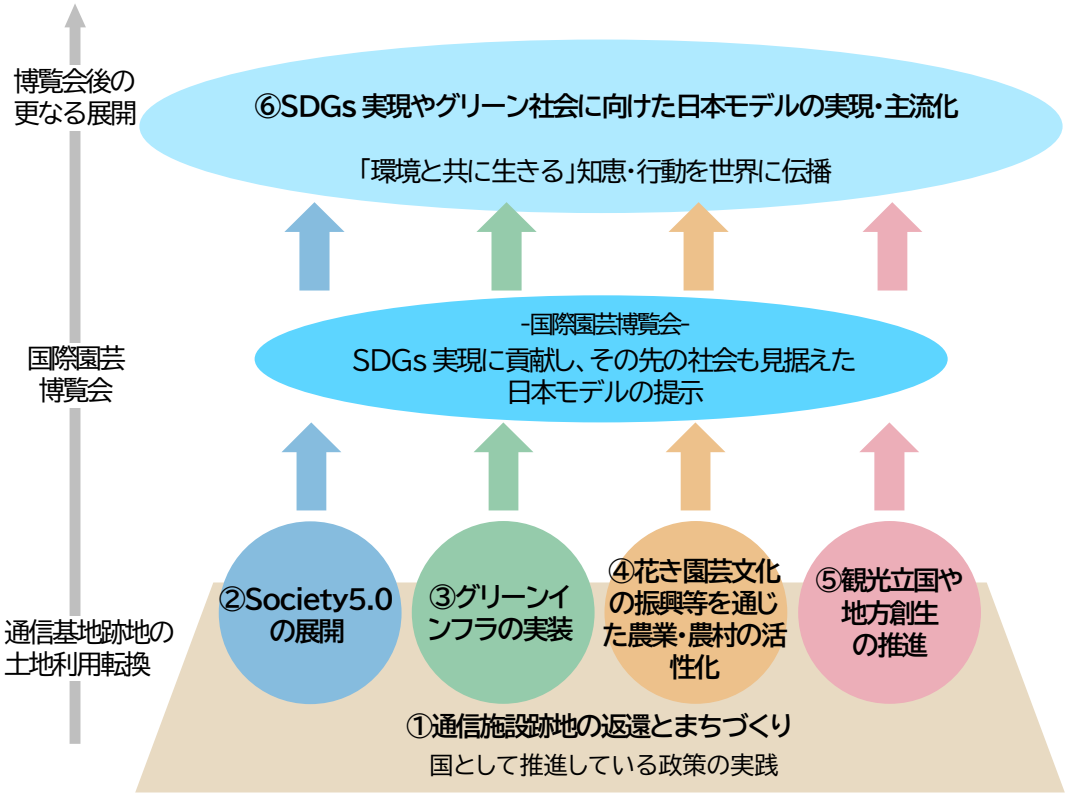


図　日本で国際園芸博覧会を開催する意義を実現するための具体的な方向性
※丸数字は、次項の項目番号に対応

この方向性のもと、次項にて、横浜市の計画案の記載内容を踏まえ今後展開すべき内容等を示す。

## （２）横浜市の計画案の記載内容を踏まえ展開すべき内容

本項では、横浜市の計画案の記載内容を踏まえ、昨年度の国際園芸博覧会検討会にて整理した「日本で国際園芸博覧会を開催する意義」である世界的環境変化を受けた国の政策の推進等の観点から、今後展開すべき内容を整理するとともに、計画案について、今後更に充実すべき内容等を示す。

### ①　通信施設跡地の返還とまちづくり

昨年度、国際園芸博覧会検討会は、通信施設跡地の返還とまちづくりの観点から、国際園芸博覧会を国が関与して開催する意義を以下の通りに報告している。

国際園芸博覧会の会場となる旧上瀬谷通信施設が立地する横浜市瀬谷区周辺は、豊かな土壌に恵まれて、米づくり、布づくりが盛んに営まれ、江戸時代に新田が開墾されたことにより、農村地帯として栄えてきた歴史を有する*1。

同地は 1940 年から旧日本海軍が資材集結所を建設、倉庫施設補給工場として使用し、終戦後にアメリカ海軍が接収、通信基地を整備した。1960 年に日米合同委員会で、基地周辺地域に電波障害防止地域を設けることが合意され、1962 年には同委員会で電波障害防止地域及び制限基準が合意され、建築制限等の契約を締結している。通信を安定させるために建物の高さ、建築材料、車の時間当たりの通行台数等が厳しく制限される*2 等、営農に係わる制限とあわせ大幅に市街地の開発が遅れた。

その反面、河川、農地、樹林地からなる自然的土地被覆が大規模な平坦地において維持されている。このように旧上瀬谷通信施設は、首都圏に位置する横浜市にあって、近代以降の都市開発の対象とはならず、同市のみなとみらい地区の約 1.3 倍の面積を有する広大な平坦地が、多くの地権者を有する一方で低密な土地利用のまま現在に至っている。その間国内では、人口減少、少子高齢化等により社会の構造が大きく変化し、都市では、人々の関係性が希薄化しており、今後の都市の持続的な成長とともに、コミュニティのあり方等を再構築することが求められている。

国際園芸博覧会は、当初は園芸産業振興が主眼であったが、時代の移り変わりに伴い、現在はさらに、博覧会を契機としたまちづくりや社会課題への貢献を果たすものへと、その役割が拡大してきた。

首都圏にある広大な敷地であり米軍の通信基地として開発が抑制されてきた歴史を有する旧上瀬谷通信施設が、国際園芸博覧会という花と緑の祭典を契機に、平和で持続可能な土地利用に転換されるとともに、博覧会の意義、成果をレガシーとして継承し、世界に発信する役割を担うことは大きな意義がある。

*1　資料：横浜市瀬谷区市民課社会教育係（1976.10.20）「瀬谷区の歴史（生活資料編）（一）」（編集：瀬谷区の歴史を知る会）

*2　資料：横浜市瀬谷区地域振興課（2000.3.31）「横浜　瀬谷の歴史　－瀬谷区制 30 周年記念出版-」（編集：『横浜　瀬谷の歴史』編集委員会）

本園芸博の会場となる旧上瀬谷通信施設は、首都圏に残された広大な敷地で

あるが、米軍の通信基地として開発が抑制されてきた歴史を俯瞰し、大規模な土地利用転換を通じて、世界的な環境変化を踏まえた国の政策の実践の場、平和で持続可能なまちづくりの国内外への展開のモデルの場となると考えられる。

国が推進する政策に関連する様々な取組等を開催前から展開し、その成果を本園芸博において共有、発信することにより、本園芸博の理念が国内外に継承され、SDGs 実現やグリーン社会に向けた日本モデルの実現・主流化に向け先導的役割を果たすことが可能となる。

横浜市の計画案は、将来まちづくりのテーマとして掲げる「心の豊かさや幸せがあふれる持続可能なグリーンシティ」を郊外部活性化の都市モデルとして横浜で実現、世界に向けて発信し、横浜の市民力を発揮したグリーンコミュニティの醸成やグリーンインフラの実装を見据えた開催準備段階からの産学官連携等を行うとしている。これは、これまで開発を抑制されてきた通信施設跡地が、花と緑の祭典の開催を契機に、博覧会のレガシーを継承し、内外に発信することとなるものであり、上記の考え方に沿ったものであると考えられる。

今後、以降②～⑥に整理する国の政策の推進に係る取組の成果が博覧会において示され、その後のまちづくりにおいて確実に継承され、ひいては国内各地に広く展開していくための視点をもって、具体的な取組を検討していくことが必要である。そのためには、将来を見据えたまちづくりガイドラインを、本園芸博開催前の段階から共有し、会場整備から開催後まで引き継ぐことが重要である。また、本園芸博開催までの間、会場区域を有効に活用するとともに、開催時には、上瀬谷の歴史的な経緯や今後のまちづくりを示し、通信施設跡地が友好平和な未来につながっていく姿を発信することも重要と考えられる。

**＜既開催、今後開催予定の他の博覧会での取組等について＞**

これまでに開催あるいは開催を予定している博覧会等を概観すると、例えば2022 年に開催予定のオランダ・アルメーレにおける国際園芸博覧会（フロリアード）では、アルメーレ市が策定した「アルメーレ原則（持続可能な開発のための原則）」を、園芸博会場の開発に適用した上で、当該原則を、園芸博を契機に市全体に広げていくことを目指している。こうした取組等が、今後の検討にあたり参考にできると考える。

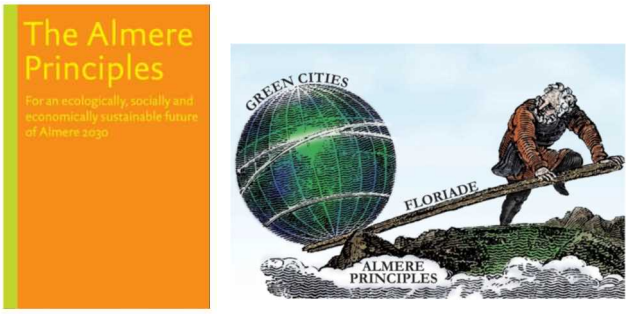


図　アルメーレ原則（持続可能な開発のための原則）

*出典：The Growing Green Cities Principles Prepared for:The City of Almere*

アルメーレ市では、園芸博会場を含むアルメーレの今後のまちづくりの方向性として「Green City Almere」を掲げ、スマート社会（Almere Smart Society）を実現するための考え方を、園芸博開催前からまとめている。

図　アルメーレ市のまちづくりの考え方

*出典：Green City Almere Almere Smart Society(City of Almere)*

## ② Society5.0 の展開

昨年度、国際園芸博覧会検討会は、Society5.0 の展開の観点から、国際園芸博覧会を国が関与して開催する意義を以下の通りに報告している。

Society5.0は、人間社会の展開の次のステージに関する日本のビジョンの一つであり、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会というこれまでの人類の発展における４つの主要なステージに続く５番目の変革である。Society5.0は、IoT、AI、ロボティクス等の革新的技術を活用することで、世界が直面するグローバルな課題の解決を目指す取組であり、国としても未来投資戦略に基づき、さまざまな取組を進めている。

Society5.0は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力にも満ちた質の高い生活を送ることのできる社会であり、SDGs の達成にも通じる。

都市・地域の諸課題に対して、ICT 等の新技術を活用し、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区である「スマートシティ」の実現もその取組のひとつである。「スマートシティ」では、交通、自然との共生、省エネルギー、安全安心、資源循環等の分野横断的な取組が重要であり、新技術を活用した、水や緑と調和した都市空間の形成が求められる。

また、農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現は、未来投資戦略2018の中でも、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」として位置付けられている。気象情報、農産物の生育情報、市場情報、食のトレンド・ニーズといった様々な情報を含むビッグデータを AI で解析することにより、「ロボットトラクタなどによる農作業の自動化・省力化、ドローンなどによる生育情報の自動収集、天候予測や河川情報に基づく水管理の自動化・最適化などによる超省力・高生産なスマート農業を実現すること」「ニーズに合わせた収穫量の設定、天候予測などに併せた最適な作業計画、経験やノウハウの共有、販売先の拡大などを通じた営農計画を策定すること」「消費者が欲しい農作物を欲しい時に入手が可能になること」「自動配送車などにより欲しい消費者に欲しい時に農産物を配送すること」といったことができるようになるとともに、社会全体としての食料の増産や安定供給、農産地での人手不足問題の解決、食料のロス軽減や消費を活性化することが可能となる。

さらに、自然界の仕組みを分析しその構造や機能を模倣して新たな技術開発・研究に取り組むバイオミミクリーも近年着目を集めている。自然と共存する自然観を持つ日本が、自然から学ぶ新たな技術開発を示すことは、持続可能な社会の実現に向けて重要である。

日本における国際園芸博覧会は、当該分野の国内外の先端技術が一同に会することで世界からの知恵を得ながら、新技術を活用した水や緑の都市空間を国内外に発信し、日本における Society5.0 の展開を加速させるとともに、農業・食料生産、環境・気候変動等様々な課題について、Society5.0 が実現した社会のあり方を考える機会となり、より社会を進化させるプロセスともなり得るものである。さらに、新しい技術等を活用し、博覧会会場のみならず会場外から博覧会に参画できる機会の実現等、Society5.0 がもたらす新しい博覧会や新しい体験の提案も期待できる。

横浜市の計画案では、花き園芸・農業における先端技術導入、バイオミミクリー等の分野の可能性の提示等について示しており、また博覧会運営等の土台として ICT を活用することとしている。したがって、横浜市の計画案による園芸博覧会は、Society5.0 の推進に関する国の政策を実践する場になるものと考える。

今後、緑化・花き園芸等を中心に、最新技術の実証、モデルケースの場とし、人々が最新技術を取り入れていく契機となるための行動を実践し、国内外に広く展開していく視点をもって、具体的な取組を検討していく必要がある。

そのためには、本園芸博の開催前から、ICT 等を活用した持続可能なまちづくりが行われることが重要である。例えば、博覧会会場内外の農地や研究機関等と連携し、スマート農業や緑化・花き園芸等に関わる最新技術を用いた生産を実践し、その成果を博覧会にて検証することが考えられる。

また、開催時には、会場区域内において、デジタルによる循環型社会の提案を行うことが考えられる。例えば、ICT 技術を駆使し、現実の会場と異なる魅力的な体験を提示する新たな博覧会の在り方を示すことや、現実空間としての会場において、デジタルを活用した環境負荷低減、循環型社会形成の提案について発信することが考えられる。また、IoT や AI、ロボット化等、先端技術を活用したスマート農業の取組を提示することも考えられる。

さらに、閉会後は、本園芸博で発信・共有された知見や技術が継承され、ICT が活用された郊外部の新たなまちづくりが進むとともに、ひいては、上瀬谷にとどまらず、デジタル技術と自然環境が融合した、郊外部の新たなモデルとなり、スマート農業の加速化・展開による食料増産・安定供給、労働力問題の解決等の促進につなげていくことが期待される。

**＜既開催、今後開催予定の他の博覧会での取組等について＞**

これまでに開催あるいは開催を予定している博覧会等を概観すると、会場運営のための最新技術活用にとどまらず、技術開発への資金提供や、会場内外を最新技術の実装・実証の場とすることで、技術進展を促進させるものとなっている。

例えば、2021 年～2022 年に開催予定のドバイ万博では、革新的な課題解決策や学生の連携に対して資金を提供することで、万博を革新のエンジンとすることを目指している。2019 年に開催された北京国際園芸博覧会では、５Ｇ（第５世代移動通信システム）が園芸博会場全域で利用できる他、スマートフォンアプリを使い様々な情報を得たり、無人運転等の先進的な応用技術を体験できた。また、2025 年に開催予定の大阪・関西万博では、「バーチャル万博」と称される、ＡＲやＶＲを活用して会場を訪れることができない人も会場外からオンライン空間にて万博を体験できるプログラムの実施が予定されている。こうした取組等が、今後の検討にあたり参考にできると考える。

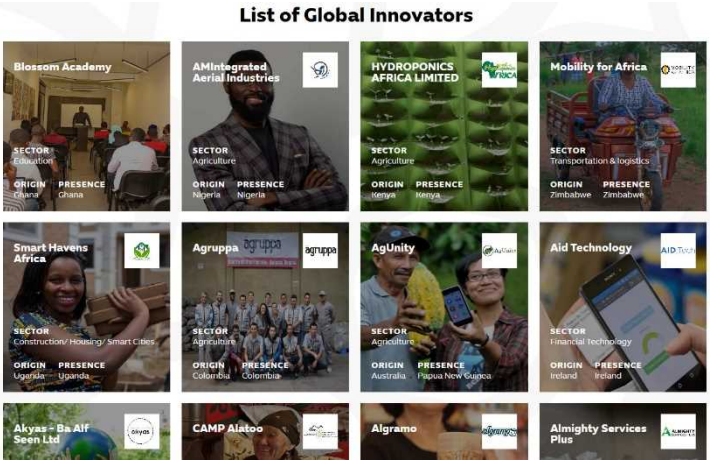


図　ドバイ万博の「Innovation Impact Grant Program」(HP 上でのイノベーターの紹介)

*出典：ドバイ万博 HP*

**バーチャル万博**

| | 万博会場内（案内、展示、催事） | 万博会場とは別のプログラム |
|---|---|---|
| 万博会場 | 会場内の展示や催事、<br>運営サービスを<br>バーチャル技術を用いて高度化 | |
| オンライン空間 | 会場外からアバターで<br>参加可能な万博会場を<br>オンライン空間上に展開 | 会場の内容とは<br>別のプログラムを<br>オンライン空間上で展開 |

図　大阪・関西万博の「バーチャル万博」の考え方

*出典：大阪・関西万博基本計画*

## ③　グリーンインフラの実装

昨年度、国際園芸博覧会検討会は、グリーンインフラの実装の観点から、国際園芸博覧会を国が関与して開催する意義を以下の通りに報告している。

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等の、ハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組である。日本政府による SDGs 推進の取組の中でも優先課題のひとつである「持続可能で強靭な国土と質の高いインフラの整備」にあたっても、グリーンインフラの推進が重要となる。

日本は、国土形成計画や社会資本整備重点計画にグリーンインフラを位置づけており、2019 年に国土交通省はグリーンインフラ推進戦略を取りまとめ、その推進を政府として取り組むこととしている。同戦略におけるグリーンインフラは、単なるグレーインフラに対するハードインフラとしてのグリーンではなく、社会的な共通資本、いわゆる教育、文化といったものも念頭に置きながら、緑、環境を尊重する物の考え方、考える仕組みというものも含めてグリーンインフラと称している。

日本では、古来より自然の特徴をいかしつつ自然と調和した営みが行われることで、緑地、農地等の自然環境は、防災・減災、良好な景観形成、農作物の生産等、多様な機能を発揮しながら、地域特有の歴史、生活、文化等を形成してきた。国際園芸博覧会の認定組織である AIPH は、世界の現状について、人間の健康と幸福に極めて重要な自然との密接な絆が弱まっているとしたうえで、人々と企業が繁栄する活気ある都市の創造における植物の役割を促進する「グリーン・シティ・イニシアティブ」を掲げている*1。国際園芸博覧会において、日本のグリーンインフラの取組を世界に発信することは、当該イニシアティブの推進にも貢献するものである。

特に、自然災害に対する適応策の一つとなる日本の Eco-DRR 等の取組は、国際的にも着目されており、知見や技術等の共有、国際的な取組を先導すること等が求められている。

横浜における国際園芸博覧会は、旧上瀬谷通信施設において、国際園芸博覧会の開催とその後のまちづくりを通じてグリーンインフラを実装し、自然地形を活かした空間の形成やリダンダンシーの確保、エネルギーの地域内循環等を実現することは、グリーンインフラの概念に基づく持続可能な都市開発のモデルを示すものとなる。

また、大阪花の万博を契機として花のまちづくりが全国に広がったように、国際園芸博覧会は全国にグリーンインフラを普及させるための起点となるものである。全国的に緑地、農地等の自然環境の積極的な保全・活用が拡大することで、ひいては、自然との共生等を促進する効果を有する適切な国土管理を実現するものである。

*1　資料：AIPH ホームページ「Green City」

横浜市の計画案は、緑を都市に融合させる「グリーンシティ」の概念の可視化を事業コンセプトとし、上瀬谷の自然特性を活かした会場計画を示すとともに、グリーンインフラモデルの発信がレガシーの方向性となっている。したがって、横浜市の計画案による園芸博覧会は、グリーンインフラの実装に関する国の政

策を実践する場となると考えられる。

今後、国内外で更にグリーンインフラの知見が積み重なることが想定されることを踏まえ、本園芸博では、グリーンインフラ技術に関する科学的根拠やエビデンスを整理し、様々なコミュニケーション手法等を活用して共有・評価する機会とし、博覧会展示としても会場全体で先進的なグリーンインフラを発信する視点をもって、具体的な取組を検討していく必要がある。

具体的には、本園芸博の開催前から、グリーン・シティ・イニシアティブによるまちづくりを進めていくことが重要である。会場基盤を整備するにあたり、本園芸博開催後も使用できる素材を利用したり、周辺の自然環境などの定量的な検証に基づいて会場内の施設等に実装するグリーンインフラの内容を検討することもその一例である。

また、本園芸博の開催時には、グリーンインフラ技術を評価するコンペティション等の実施を通じて、最新の技術を共有する機会を得たり、グリーンインフラが実装された会場や会場設備自体を展示の一つとして園芸博覧会で国内外に発信するなど、「グリーンインフラで創る国際園芸博覧会」とすることもできるのではないかと考えられる。

さらに、閉会後も、本園芸博の会場計画の思想が継承されたグリーンインフラのまちづくりが、旧上瀬谷通信施設において進むことが重要と考える。上瀬谷のまちづくりが、グリーンインフラ実装のモデルとして発信され、国内他地域に水平展開されていくことが期待される。

**＜既開催、今後開催予定の他の博覧会での取組等について＞**

これまでに開催あるいは開催を予定している博覧会等を概観すると、会場計画の基本的コンセプトに緑道や緑化の整備が示されているものがある。例えば2022 年に開催予定のオランダ・アルメーレにおける国際園芸博覧会（フロリアード）では、博覧会後の会場跡地が住区として利用する予定となっており、園芸博の会場整備の時点で、住区として予定される区画周辺には緑の帯が配置される。また、博覧会中に使用される素材は、博覧会後にも何らかの用途で利用されるものであることが原則となっている。こうした取組等が、今後の検討にあたり参考にできると考える。

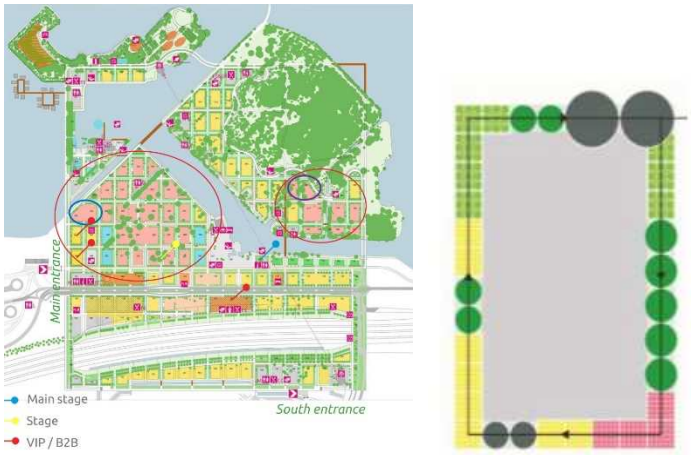


図　フロリアード 2022 の会場計画（左：会場全体、右：各住区の植栽等の配置）

*出典：フロリアード 2022HP*

また、園芸博覧会の重要な要素であるコンペティションについては、過去の園芸博覧会において、ＡＩＰＨ規則に基づく屋内・屋外庭園及び花き等を対象とするものに加え、各国が重視する考え方をテーマとするコンペティションや表彰が行われている。横浜においてもグリーンインフラなどをテーマとしたコンペティションを通じて、世界各国が有するアイデアや技術が披露される機会を用意することができると考えられる。

表　園芸博覧会の表彰テーマ例

| | 園芸博 | 表彰テーマ例 |
|---|---|---|
| 2012 年 | フェンロー | フロリアード賞、庭園とランドスケープデザイン、他<br>フロリアードのテーマ賞（リラックス&癒し、グリーン・エンジン、教育&イノベーション、環境、ワールド・ショー・ステージ） |
| 2016 年 | アンタルヤ | ホスピタリティ賞、文化振興賞、サスティナビリティ賞、歴史賞、生物多様性賞、教育的庭園賞、革新的庭園賞、革新的屋内展示賞、社会的責任賞、屋内展示賞 |

## ④　花き園芸文化の振興等を通じた農業・農村の活性化

昨年度、国際園芸博覧会検討会は、花き園芸文化の振興等を通じた農業・農村の活性化の観点から、国際園芸博覧会を国が関与して開催する意義を以下の通りに報告している。

農業については、担い手不足や農地の減少に加え、頻発する自然災害、農産物貿易をめぐる国際環境の変化等、様々な課題に直面している。農業を持続的に発展させていくためには海外で高まるニーズを捉え、輸出をさらに拡大するとともに新しい需要にも対応できるよう、中小・零細経営も含め、幅広く生産基盤の強化を図る必要がある。

花きに関しては、花き産業が、農地や農業の担い手の確保を図る上で重要な地位を占めているとともに、その国際競争力の強化が緊要な課題となっていること及び花きに関する伝統と文化が国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割を担っていることに鑑み、花き産業及び花きの文化の振興を図るための措置を講じ、もって花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与することを目的とする花きの振興に関する法律が 2014 年に施行され、この法律に基づき、花きの産業、および花き文化の振興に関する基本方針を策定し、政策を展開している。この法律では、国等は花きの輸出拡大や国内需要の拡大、花きの文化の振興を図るため博覧会開催等に努めると規定している。

国際園芸博覧会への政府出展は、1984 年のリバプール国際園芸博覧会から 2019 年の北京国際園芸博覧会までに 11 回の実績があり、多様で高品質な日本産の花きを、いけばな等の日本の花き文化とあわせて情報発信してきている。この結果、国際園芸博覧会へ政府出展した年の翌年には花きの輸出額が伸びるというような実績があり、この政府出展というのは日本産花きの輸出拡大に寄与してきている。

なお、1990 年に開催された大阪花の万博以降、メディアでガーデニング特集が取り上げられる等「園芸」が注目され、花壇苗の出荷量が 2002 年までの間に 16 倍に増加した。

現在、政府としては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づいて、農林水産物の輸出拡大を推進する中で、花きについても輸出重点品目として取り組んでおり、日本における国際園芸博覧会の開催を通じて、海外からの来場者に、日本各地の多様で高品質な花きやいけばな、盆栽等の我が国の花き文化を実際に見て体感してもらうことにより、日本産花きの輸出が更に拡大することが期待される。

さらに、日本政府による SDGs 推進の取組の中でも優先課題のひとつである「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」において、農山漁村の活性化や農林水産業・食品産業のイノベーション等、農林水産分野の更なる成長が重要視されており、農林水産業の成長産業化や農山漁村における再生可能エネルギーの活用、農福連携等の関連施策を推進している。

SDGs 実施方針を更に具体化・拡充した「拡大版 SDGs アクションプラン 2019～2019 年に日本がリーダーシップを発揮する SDGs 主要課題～」では、同課題における農業の成長産業化の取組のひとつに「次世代国産花き産業の確立」が位置付けられた。

また、花と緑にはストレスの軽減や認知機能の改善効果に効用が認められており、病院や社会福祉施設における取組がなされている。

AIPH（国際園芸家協会）が 2015 年に定めた規則では、国際園芸博覧会の「開催の成功

に向けた取組と役割」のひとつとして、「世界の最高水準の知識と最先端の技術を推進し、文化と園芸の多様性を深める」、「園芸のプロフェッショナルとして生産性と国際協力の促進」を掲げている。

日本における国際園芸博覧会は、日本産花き輸出の拡大に加え、日本および世界の花き園芸と農業の知識と技術が集まり、国民に花き園芸及び農業・農村の価値が再認識され、共有されることで、花き園芸の振興、さらには、持続可能な農業・農村の実現に資するものとなる。

横浜市の計画案は、本園芸博を実験の場とした花き・園芸・農に関する新たな価値創造に向けた産業創出・育成を掲げており、また、花き園芸文化の定着をレガシーの方向性として示している。したがって、横浜市の計画案による園芸博覧会は、花き園芸文化の振興等を通じた農業・農村の活性化に関する国の政策を実践する場になると考える。

今後、AIPH 規則に基づく屋内・屋外庭園及び花き等のコンペティションや独自のコンペティションの実施、優れた花き品種・先進技術や持続可能な農業に係る展示、会場周辺部も含めた実際の農の取組を見せること等により、日本の優れた花き園芸技術や農業・農村、里山文化の重要性を発信する視点をもって、具体的な取組を検討していく必要がある。

具体的には、園芸博覧会の開催前から、花・緑・農・大地をいかしたまちづくりを行うことが求められる。例えば、会場周辺部も含め都市郊外部における実際の農の取組（生産、生活等）を紹介できるように、農家と連携した準備を行うこと等が考えられる。

また、園芸博覧会時には、博覧会を通じて人と自然の関係が見える農の取組と園芸文化を発信し、例えば、前述の農家と連携した取組の成果を見せることも考えられる。日本の優れた花き品種や技術をアピールするコンペティションや展示内容の検討、COVID-19 等の感染症流行に対応した花・緑への回帰や、その効用に関する体験・展示も検討していく必要がある。循環型で自然環境と調和した持続可能な農業を発信できる展示内容も意義深いと考えられる。

さらに、本園芸博後は、我が国の花き・園芸技術の評価による花き園芸振興・輸出拡大が促進されることが期待できる。旧上瀬谷通信施設では、本園芸博が閉会した後にも農ある生活が営まれ、都市郊外部の次世代のライフスタイルを提示する役割を果たし、ひいては、環境に配慮した持続可能な農業の普及・展開や、新たな時代における田園都市のモデルとして、国内に同様の取組が広がっていくことが重要と考える。

## ⑤　観光立国や地方創生の推進

昨年度、国際園芸博覧会検討会は、観光立国や地方創生の推進の観点から、国際園芸博覧会を国が関与して開催する意義を以下の通りに報告している。

UNWTO（国連世界観光機関）は、観光には、SDGs の全ての目標に直接的または間接的に貢献する潜在力があるとしている*1。

＜花と緑豊かな都市の形成＞

日本は、「明日の日本を支える観光ビジョン」（2016 年）を踏まえ、観光を成長戦略の柱、地方創生の切り札として、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたくなる「観光先進国・日本」への飛躍を図るとしている。「観光立国推進基本計画」が「観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地域の形成」に向けて、世界に誇る花と緑豊かな都市の形成を取組に位置付けているように、日本の観光立国に花と緑の活用は欠かせないものとなっている。

日本における国際園芸博覧会は、国内外の様々な地域、企業等から都市における花と緑のあり方が示され、日本の各地域が新たな知見と技術を得て、世界の人々が訪れたくなる、花と緑豊かな都市の形成を一層推し進める契機となる。

＜博覧会を通じたツーリズムの促進＞

近年の旅行形態は、グリーンツーリズムやアドベンチャーツーリズム等、体験型の観光が主流となっている。国際園芸博覧会は、観光資源としての花、緑、庭園等、体験を伴うコンテンツを備えるものであり、会場候補地である旧上瀬谷通信施設地区は、新幹線の駅や空港に近く、首都圏のアクセス性も高い利便性を生かすことができることから、多くの訪日観光客も見込まれる。また、博覧会の開催期間は、日本の各地の観光資源が連携し、日本各地の自然や花、歴史・文化、食といった観光資源を PR することで、博覧会を通じて、訪日観光客等に日本の風土を感じさせる特別な体験を提供できる機会となり得る。近年の観光で注目されるエコツーリズム、アドベンチャーツーリズムを促進するとともに、博覧会を通じた国内各地への誘客によって地方創生にも大きく寄与するものである。　　*1　資料：国連世界観光機関(UNWTO)駐日事務所本部「観光と持続可能な開発目標」

横浜市の計画案は、本園芸博を、都市と地方、上瀬谷・横浜・日本・世界など、様々な要素が行き交う結節点となり、融合や対流、新たな関係性などを拡げていくものとしており、国内各地への誘客等のハブとなることも期待されるものである。したがって、横浜市の計画案による園芸博覧会は、観光立国や地方創生の推進に関する国の政策を実践する場になるものと考える。

今後、本園芸博開催期間中の会場を観光資源と捉えるだけでなく、周辺地域との連携や PR、会期前からの誘客に関する視点をもって、今後の取組を検討していく必要がある。

具体的には、園芸博覧会の開催前から、上瀬谷において、交流による賑わいと

活気あるまちづくりが展開されることが望ましい。例えば、園芸博の会場区域を様々な主体による取組の実験場として活用したり、横浜市の中心部や日本各地との連携による、全国的な誘客や発信を展開することが、方策として考えられる。

また、本園芸博開催時には、花と緑をテーマとする観光の展開が重要ではないかと考える。日本各地の庭園を展示し、各地の文化、観光資源等を発信したり、本園芸博の広報等にあたり、本園芸博とその他の観光資源等を同時に PR することも重要な取組となる。また、日本各地の観光地へのハブとして情報を発信したり、グリーンツーリズムやアドベンチャーツーリズムの促進等、花と緑をテーマとする観光が、園芸博会場を起点として全国に展開されていくことで、上瀬谷や横浜にとどまらない、交流による賑わいを創出することにつながる。

さらに、本園芸博後も日本各地とのつながりを持ち、訪れる人々への発信が続き、さらに、郊外部としてのポテンシャルを活かした観光体験を提供し、国内の地方創生のモデルとなっていくことが、旧上瀬谷通信施設の役割のひとつとして期待される。

**＜既開催、今後開催予定の他の博覧会での取組等について＞**

これまでに開催あるいは開催を予定している博覧会等を概観すると、会場外の様々な地域で行われる取組との連携や、博覧会会場における国内地域の PR を実施しているものがみられ、また博覧会会場ができる様子自体を観光資源として誘客しているものもある。例えば 2025 年に開催予定の大阪・関西万博では、基本計画のなかで、全国的に当万博に関連する自治体や地域のイベントの促進するようなスキームの設計を検討する旨を示している。オランダ・アルメーレにおける国際園芸博覧会（フロリアード）では、博覧会開催の約 1 年前から、会場建設予定地を一般公開し、会場全体のガイドやパビリオンに訪問できるツアーを開催することとしている。こうした取組等が、今後の検討にあたり参考にできると考える。

**Experience the themed pavilions**

You'll be received at the Preview Centre, a circular eyecatcher. The themed pavilions provide an impression of what to expect during Floriade Expo 2022.

**Explore the site**

Tour the site on board an electrically-powered, scale-model train so you can see and hear what you will be able to experience during the Expo!

図　フロリアードの博覧会開催前のツアーの紹介

*出典：フロリアード 2022 HP*

## ⑥　SDGs 実現やグリーン社会に向けた日本モデルの実現・主流化

昨年度、国際園芸博覧会検討会は、SDGs の実現によるモデルの提示の観点から、国際園芸博覧会を国が関与して開催する意義を以下の通りに報告している。

国連は、SDGs（持続可能な開発目標）を掲げ、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標の達成を目指している。各国政府のみならず、企業、投資家、地方自治体、市民が SDGs の下に協力することが期待されている。

日本政府は、2016 年に内閣に持続可能な開発目標（SDGs）推進本部を立ち上げ、「SDGs 実施方針」を策定し、国内外で 140 の具体的な施策を位置付け、推進している。また SDGs 実現に向け、現在「拡大版 SDGs アクションプラン 2019～2019 年に日本がリーダーシップを発揮する SDGs 主要課題～」に基づく取組を進めている。

2027 年における国際園芸博覧会は、SDGs の目標年次である 2030 年の直近にあたる。SDGs の目標の中でも、飢餓の終結、水と衛生の確保、持続可能な都市の実現や気候変動の軽減、陸域生態系の保護といった園芸に関係の深い分野について、具体的な解決策を世界に向けて提示していくことは世界的に大きな意義がある。さらには、SDGs の目標年次よりも先の社会も視野に入れ、バックキャストによって、日本における博覧会の果たすべき役割を考えていく必要がある。

日本人は古来、自然との関係性の中で暮らしてきた。農耕や漁撈の暮らしを通じ、自然を神宿るものとして捉えることで、自然から信仰が生じ、信仰は、人間による自然環境の保全、新たな文化や社会の創造へとつながった。自然と人間の関係性は、里地里山といった、多様な生物を育む環境と人間の生活の場が共存する空間を形成し、そこでは、地域の限られた資源を持続的に利用する知恵や技術が培われてきた。農山漁村には、環境・経営の面で持続的な発展を可能とする再生可能エネルギーやバイオマス、在来作物等、様々な資源が存在する。加えて、農林漁業者の中には、気候変動の緩和や生物多様性の保全等の取組を日々の活動に取り込み、長年実践している方もいる。これらの恩恵は、都市住民を含め国民全体が受け取っている。国民全体が様々な恩恵を受けている農山漁村を基盤に、農地・森林・海等の自然を利用し、食料の生産を担う農林水産業にとって、経済・社会・環境の調和のとれた持続可能な開発は極めて重要な課題である。

日本における国際園芸博覧会は、アジア・モンスーン地域で開催される園芸博覧会として、このような日本の里山に代表される「環境とともに生きる」考えを世界に示し、日本が取り組む SDGs 実現による施策の途中成果を見せ、来場者が体験することで、SDGs を達成する解答としてのモデルを提示する役割を持つものであり、これは、「自然と人間の共生」をテーマとして 1990 年に開催された大阪花の万博の基本理念と重なるところも多い。

2025 年には大阪夢洲において、来場者数約 2,800 万人を想定する国際博覧会が開催される。大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、「多様で心身ともに健康な生き方」、「持続可能な社会・経済システム」をサブテーマに掲げ、SDGs と Society5.0 の実現の観点から、人にフォーカスして、個々人がポテンシャルを発揮できる生き方と、それを支える社会のあり方を議論する場となる。大阪・関西万博の２年後に開催する国際園芸博覧会は、大阪・関西万博のテーマ、レガシーを継承し、人と自然との関係性の中から、幸福な生き方をより具体的に示す場となり得るものであり、自然

との関わりの蓄積が豊かで地球環境時代に先導的役割を果たすと考えられる日本の未来の姿を想起するとき、国が関与して国際園芸博覧会を開催することは意義がある。

本園芸博は、SDGs 目標年の３年前に開催される博覧会として、これまでの取組の成果確認と総仕上げ、さらには 2050 年カーボンニュートラルの実現、気候危機への対応など、グリーン社会の実現に貢献するため 2030 年以降を見据えた多様な主体の新たな取組を共有する視点を持つ必要がある。

横浜市の計画案では、自然との調和、緑や農による共存等のサブテーマの下に事業計画がなされ、また会場計画では持続可能性も考慮されているが、今後は更に具体的な検討が必要である。

例えば、本園芸博の開催前より、2030 年及び 2030 年以降の目標像からのバックキャスティングの考え方に基づき、上瀬谷において達成すべき SDGs の取組方針を立案、多主体が共有する取組の展開が考えられる。世界的な環境変化を踏まえた国の政策推進のモデルとなる取組を、上瀬谷において先導的に取組み、本園芸博の場で成果として示すことが、重要な役割のひとつとなる。

本園芸博では、世界中から花や緑に関する SDGs 推進とグリーン社会実現のための取組を募集し、オンライン等を通じて世界の取組を共有したり、花や緑が、どのようにして環境や社会をより良くするのか、SDGs の各目標との関連を持たせながら提示することで、来場者が、花や緑、農を通じた持続可能な社会の形成について考え、実践する契機としていくことができるのではないかと考える。

本園芸博後には、まちづくりのなかで、SDGs の目標をフレームワークとするまちづくりの取組評価を行う等、園芸博で共有された考え方を継承していくことを通じて、「環境と共に生きる」知恵・行動を世界に伝播し、また SDGs 実現やグリーン社会に向けた郊外部のまちづくりの成功モデルとして国内への水平展開していくことも期待される。

**＜既開催、今後開催予定の他の博覧会での取組等について＞**

今後開催を予定している博覧会等を概観すると、様々な主体と SDGs の取組について共有し、加速させていこうとする内容が実施されている。例えば、2021 年～2022 年に開催予定のドバイ万博では、世界の課題に対する実際の解決策を紹介し、それらを他の場所に拡大することを目的として、SDGs に沿った５つの分野に焦点を当てて様々な提案を募集し、ベストプラクティスを選定する取組が行われている。2022 年に開催予定のオランダ・アルメーレにおける国際園芸博覧会（フロリアード）では、開催の４年前から、知識の共有とグリーンイノベーションの加速を目的とするイベントを開催し、オンラインや他園芸博覧会時を利用して、SDGs とも関連する内容の講演等を継続開催している。2025 年に開催予定の大阪・関西万博では、開催の 4 年前にあたる現在、SDGs 達成のためのアイデアを小中高生から募集するコンテストや、小中学校の授業のひとつに SDGs について学ぶプログラムを実施する等、若い世代への普及啓発を目指す取組が展開されている。こうした取組等が、今後の検討にあたり参考にできると考える。

表　園芸博、万博における SDG s の取組例

| | 園芸博・万博 | SDGs の取扱い例 |
|---|---|---|
| 2019 年 | 北京* | FAO（国連食糧農業機関）と UNOPS（国連プロジェクトサービス機関）が SDGs をテーマに展示<br>日本は、政府出展の基本的コンセプトで SDGs について言及 |
| 2021 年 | ドバイ | グローバル・ベストプラクティス・プログラム（SDGs 達成に向けた好事例を世界から募集しコンペティション開催）を実施 |
| 2022 年 | アルメーレ* | Floriade Dialogues（知識の共有とグリーンイノベーションの加速を目的にしたイベント）を実施。イベントのテーマは、SDGs の各目標と関連づけられている |
| 2025 年 | 大阪・関西 | SDGs 共創プロジェクト（社会課題に取り組む人、組織の共創による SDGs 貢献事業として推進していくもの）を実施<br>その他、小中学校を対象とするものも開催 |

＊国際園芸博覧会

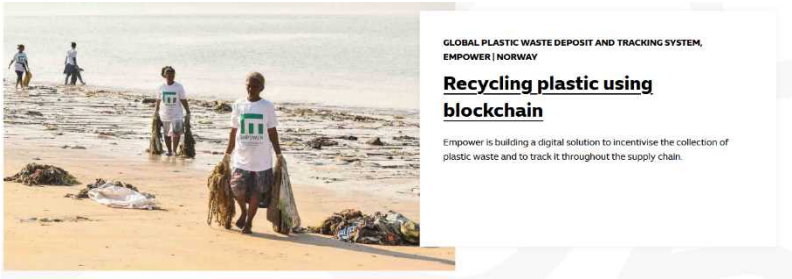


図　ドバイ万博の「グローバル・ベストプラクティス・プログラム」に選定され HP で照会されている取組
*出典：ドバイ万博 HP*

| 3 | 横浜市の計画案について |
| --- | --- |

〇横浜市の計画案は別冊のとおりである。

〇現在の横浜市の計画案は、A1 クラスの国際博覧会を招致した横浜市が、主体的な取組みにより、実現可能な計画案として策定したものである。

| 4 | 今後の取組について |
|---|---|

**〇横浜市の計画案が示すテーマ、サブテーマの下で開催される国際園芸博覧会は、我が国におけるSDGsの推進、世界的な環境変化を踏まえた国の施策の加速化において重要な博覧会になると考える。**

**〇一方、コンテンツ及び事業構造については、BIE（博覧会国際事務局）との協議に向けて、更なる具体化、精査が必要である。**

（テーマ、サブテーマについて）

横浜市の計画案は、テーマに「幸せを創る明日の風景」を、サブテーマとして「自然との調和」、「緑や農による共存」、「新産業の創出」、「連携による解決」を掲げている。「幸せを創る明日の風景」は、花や緑、農とそれに伴う人々のふれあいを通じて、人類の幸福を模索し、文化の継承やその達成に向けた人々の取組とともに、SDGsの達成を具体的かつ社会的なランドスケープとして明らかにするものである。サブテーマもまた、2030年の目標年次、さらにはその先の社会に向けて、グリーンインフラを基盤とし、緑や農が生活と密接に関わりながら、多様な主体が連携し、新たな価値を創造していく場となることを示すものである。このテーマ、サブテーマの下で開催される国際園芸博覧会は、我が国におけるSDGsの推進、世界的な環境変化を踏まえた国の施策の加速化において重要な博覧会になると考える。

（コンテンツについて）

当テーマを基に展開される様々なコンテンツについては、計画案の中で様々な内容が記載されているものの、本報告書にて示した視点等を持ちながら、更なる具体化が必要である。

（事業構造について）

事業構造は、公園整備、来場者目標、会場整備、参加者の出展等について、今後、他の園芸博覧会等を参考にしながら、実現性の観点等で更なる精査が必要である。

（今後の手続きに向けて）

本年６月を目処に、BIE（博覧会国際事務局）に対し、横浜国際園芸博覧会の計画案を日本政府（国）として示し、認定に向けた協議を行う予定である。現時点の横浜市の計画案について引き続き課題を整理し、内容について更なる精査を行うこととする。

付 録

横浜国際園芸博覧会具体化検討会　設置要領

（設置目的）

第１条　農林水産省及び国土交通省は、横浜市において 2027 年の開催を予定している国際園芸博覧会（以下「横浜国際園芸博覧会」という。）について、BIE（博覧会国際事務局）認定に向けた協議を行う必要があることから、計画案について充実すべき事項等について検討を行うため、有識者からなる横浜国際園芸博覧会具体化検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

（任務）

第２条　検討会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

（１）　横浜市が作成する横浜国際園芸博覧会の計画案について、BIE 認定に向けて充実すべき事項等に関すること

（２）　その他、横浜国際園芸博覧会の開催に関して必要と認められること

（組織）

第３条　検討会は、別紙に記載する委員をもって構成する。

２　検討会の委員は、農林水産省生産局長及び国土交通省都市局長が委嘱する。

（座長）

第４条　検討会の円滑な進行等を図るため、進行役として座長を置くことができ、その職は、委員の互選により選任する。

（検討会）

第５条　検討会は、農林水産省及び国土交通省が招集する。

２　検討会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

３　農林水産省及び国土交通省は、第３条に規定する委員のほか、必要に応じて委員以外の者に対して出席を求めることができる。

４　検討会は、原則として公開する。

５　配付資料は、原則として公開する。

６　議事要旨については、原則として本検討会終了後速やかに作成し、公開する。

７　個別の事情に応じて、検討会又は資料を非公開にするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。

（経費の支払）

第６条　検討会の開催に必要な旅費、謝金等の経費は、農林水産省及び国土交通省がそれぞれ外部に委託した事業者（以下「委託事業者」という。）において支払業務を行う。

２　委託事業者は、検討会の委員に対し適切な謝金を国の支払基準に準じて支払う。

３　委託事業者は、検討会の委員に対し適切な旅費を国の旅費規程に準じて支払う。

（庶務）

第７条　検討会の庶務は、農林水産省生産局農産部園芸作物課花き産業・施設園芸振興室及び国土交通省都市局公園緑地・景観課緑地環境室において行う。

（その他）

第８条　この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、別途定める。

附　則

この要領は、令和２年 10 月 28 日から施行する。

横浜国際園芸博覧会具体化検討会　委員名簿

| | | |
|---|---|---|
| （座長） | 涌井　雅之 | 東京都市大学特別教授 |
| | 賀来　宏和 | 千葉大学大学院園芸学研究科客員教授 |
| | 岸井　隆幸 | 日本大学理工学部土木工学科特任教授 |
| | 北川　フラム | アートディレクター |
| | 隈　研吾 | 東京大学特別教授・名誉教授 |
| | 柴田　道夫 | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 |
| | 保井　美樹 | 法政大学現代福祉学部・人間社会研究科教授 |
| | 横張　真 | 東京大学大学院工学系研究科教授 |
| | 和田　新也 | 一般社団法人日本造園建設業協会会長 |

## 本検討会の検討経緯

第１回　横浜国際園芸博覧会具体化検討会

日時：令和２年 10 月 30 日（金）13:30～15:30

場所：合同庁舎３号館６階都市局局議室

〇議事

１．　横浜国際園芸博覧会に係る経緯及び具体化検討の論点

２．　横浜市における基本計画の検討状況

３．　意見交換

第２回　横浜国際園芸博覧会具体化検討会

日時：令和２年 12 月 21 日（月）10:00～12:00

場所：三田共用会議所 第４特別会議室

〇 議事

１．　横浜市における基本計画の検討状況

２．　意見交換

第３回 横浜国際園芸博覧会具体化検討会

日時：令和３年３月５日（金）15:00～17:00

場所：三田共用会議所　１階講堂

〇 議事

１．　横浜市における計画案の検討状況

２．　横浜国際園芸博覧会具体化検討会の報告書案について

３．　意見交換